

宇治田原町農地利用最適化推進委員募集要項

担い手への農地の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する業務など農地等の利用の最適化を推進するため、農地利用最適化推進委員を以下のとおり募集します。

1 募集人員 9名

2 任用期間

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

3 身分

宇治田原町の特別職の非常勤職員

4 業務の内容

担当する区域に関する次の業務を行います。

- (1) 農地の利用状況調査及び利用意向調査
- (2) 担い手への農地の集積・集約化（「地域計画」の目標地図素案の作成を含む。）に関する業務、農地の適正利用の確保に向けた現地活動
- (3) 農地の貸し手・借り手の掘り起しやマッチング及び新規参入の促進等に関する業務
- (4) その他農業の健全な発展に寄与する業務

5 報酬

宇治田原町の条例で定める額

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、推薦又は応募の日において次のいずれにも該当しない者。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 宇治田原町内に居住していない者
- (4) 20歳未満の者

7 推薦する者の資格

- (1) 推薦する者が個人の場合、次のいずれにも該当する者。
 - ① 推薦の日において町内に居住していること。
 - ② 推薦の日において20歳以上であること。
- (2) 推薦する者が法人又は団体の場合、次のいずれかに該当すること。
 - ① 推薦の日において町内に本店又は支店を有する法人であること。ただ

し、個人の場合の条件を満たす者3人以上が構成員となっている法人はこの限りではない。

- ② 個人の場合の条件を満たす者3人以上で構成された町内に所在する団体であること。ただし、団体の住所、代表者、構成員、設立目的及び決算方法の定めがある団体に限る。

8 推薦及び応募に係る手続き等

(1)の様式に必要な事項を記入のうえ、(2)の期間内に(3)の必要書類を添えて、郵送又は持参により宇治田原町農業委員会事務局（宇治田原町役場産業観光課内）へご提出ください。

なお、(1)の様式は農業委員会事務局窓口へ備え付けるほか、宇治田原町ホームページからもダウンロード可。

(1) 推薦及び募集の様式

区分	様式
個人による推薦	別記第1号様式：推薦書・個人用
法人又は団体による推薦	別記第2号様式：推薦書・法人等用
応募	別記第3号様式：応募書

※様式は「宇治田原町農地利用最適化推進委員の推薦の求め及び募集並びに候補者の選考に関する要綱」に定める様式を使用します。

(2) 推薦及び募集の受付期間

令和5年3月1日（水）から3月24日（金）まで

※最終日の午後5時15分必着

(3) 必要書類

推薦する者が法人又は団体(以下、「法人等」という。)の場合、当該法人等の定款及び規約等の写し。

9 委嘱

農地利用最適化推進委員は、推薦を受けた者及び応募した者の中から、農業委員会の推進委員選考会議において候補者を選考し、同委員会総会において決定のうえ委嘱します。なお、選考の過程において面接等を実施する場合があります。

また、選考の結果は、農業委員会事務局窓口及び宇治田原町ホームページで公表し、推薦した者、推薦を受けた者及び応募した者へ個別の通知は行いません。

10 推薦及び応募の状況の公表

受付期間の中間及び期間終了後に、農業委員会事務局窓口及び宇治田原町ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類を基に区域ごとに次の内容を公表します。

- (1) 推薦した者(個人)については、氏名、住所、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦した者(法人等)については、名称、目的、代表者等の氏名、構成員の数及び構成員の資格
- (3) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、住所、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦した者が推薦を受けた者を宇治田原町農業委員会の委員に推薦しているか否かの別、又は応募した者が宇治田原町農業委員会の委員に応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数
- (7) 応募した者の数

11 その他の推薦及び応募に関すること

- (1) 複数区域への推薦及び応募
推進委員は、同時に複数の区域へ推薦又は応募することができますが、選考の過程においていずれか1つの区域を指定して委嘱します。
- (2) 農業委員と重複する推薦及び応募
農業委員と重複して推薦又は応募することができますが、農業委員と推進委員を兼ねることはできません。重複して推薦又は応募した場合、先に農業委員の候補者の選考を実施し、この選考に漏れた場合に限り、推進委員の候補者となることができます。

12 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒610-0289

宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1

宇治田原町農業委員会事務局（役場産業観光課内）

電話番号：0774-88-6638